

# 一般業務用 PC の調達(レンタル) 仕様書

## 1 はじめに

本仕様書は、原子力発電環境整備機構（以下「機構」という）が契約する PC の調達仕様を定めたものである。

## 2 目的

機構の社内 LAN・社外での無線 LAN に接続して使用する一般業務用 PC を、キッティングおよび障害発生時の対応業務を含むレンタル契約として調達する。

## 3 調達品目

項番	項 目	数 量
1	モバイル PC	170 台

※機器仕様は「添付-1 モバイル PC 詳細仕様書」を参照のこと。

## 4 運用サービス

項番	項 目
1	初期導入作業
2	障害受付窓口の設置
3	機器障害発生時対応
4	返却時のデータ消去

※機器仕様は「添付-2 モバイル PC 詳細仕様書」を参照のこと。

## 5 契約期間

- (1)初期導入作業期間                    2025 年 1 月 6 日～2025 年 3 月 9 日
- (2)PC レンタル期間                    2025 年 3 月 10 日～2029 年 3 月 9 日（48 か月間）

## 6 納品場所

東京都港区芝 4-1-23 三田 NN ビル 2 階 原子力発電環境整備機構

## 7 受渡し

- (1)本件により調達するすべての機器について、PC レンタル期間開始日までに機構の指定する納品場所に搬入を完了していること。
- (2)サービス証書、管理 Web サイトなどにより PC レンタル期間が確認できること。  
なお、作業の実施にあたっては、必要箇所責任者と事前に日時等を打合わせ、機構の業務に支障を来さないように実施すること。

## 8 添付資料

- (1)添付-1 モバイル PC 詳細仕様書
- (2)添付-2 運用サービス詳細仕様書

## 9 その他

- (1)本件の受託者は、PC 機器の調達および運用サービスの提供について十分な実績があること。
- (2)本仕様書に疑義が生じた場合は、その都度協議し、打合わせ議事録等の書面をもって決定する。

以 上

## モバイル PC 詳細仕様書

### 1 機器仕様

#### 1.1 ハードウェアの仕様

(1)ハードウェアは、Windows11 対応製品であること。

#### 1.2 OS の仕様

(1)OS は Windows11 64bit とし、ドライバと共に PC 本体にインストールされた状態で納品すること。

(2)「一般業務用 PC の調達(レンタル) 仕様書 -4 運用サービス-項番 1 初期導入作業」により作成するマスターイメージを適用した状態で納品すること。

(3)必要な Windows ライセンス認証を受けていること。

#### 1.3 本体の外観形状・寸法・重量

(1)形状は、モバイルノート型 PC であること。

(2)レンタル PC であることを明記したラベルを貼付すること。

(3)寸法は、おおよそ W330×D250×H25mm 以下であること。

(4)重量は、おおよそ 1350g 以下であること。

#### 1.4 CPU

(1)CPU は、13 世代 Intel Core i5 プロセッサまたは Core Ultra5 プロセッサ以上であること。

#### 1.5 メモリ

(1)メインメモリ容量は 16GB 以上であること。

#### 1.6 USB ポート

(1)USB2.0 以上のポートを 3 つ以上有すること。うち、USB3.0 以上のポートを 1 つ以上有すること。

(2)Type-A 型のポートを 2 つ以上有すること。

#### 1.7 有線 LAN インターフェース

(1)本体内蔵型の有線 LAN インターフェースを 1 つ以上有すること。

(2)ツイストペアケーブル(カテゴリ 5e)と RJ45 モジュラージャックにより接続可能であること。

(3)100BASE-TX/1000BASE-T 対応製品であること。

#### 1.8 無線 LAN インターフェース

- (1)本体内蔵型の無線 LAN インターフェースを 1 つ以上有すること。
- (2)IEEE 802.11ac 以上の規格に準拠した通信が可能であること。

#### 1.9 ディスプレイ

- (1)13.3 インチワイド液晶ディスプレイ相当品であること。
- (2)解像度 1,920×1,080 ドット以上で表示可能であること。
- (3)表示色 1,677 万色以上で表示可能であること。
- (4)外部ディスプレイ出力用の HDMI 端子を有すること。

#### 1.10 キーボード

- (1)JIS 日本語標準配列に準拠すること。

#### 1.11 マウス

- (1)マウスは不要とする。

#### 1.12 記憶装置

- (1)記憶容量 256GB 以上の内蔵型記憶装置を 1 つ有すること。
- (2)記憶装置はフラッシュメモリを用いた製品であること。
- (3)BIOS または UEFI 等から記憶装置にパスワードを設定できること。

#### 1.13 光学ドライブ

- (1)光学ドライブは不要とする。

#### 1.14 バッテリー

- (1)リチウムイオンバッテリー相当品が標準添付されていること。

#### 1.15 Web カメラ・マイク

- (1)Web 会議システムの利用に耐えうる本体内蔵型の Web カメラ・マイクを有すること。

#### 1.16 その他

- (1)本件で調達する PC は、すべて同一製品であること。
- (2)その他、納入した物品にて発生した潜在的な欠陥については、必要箇所責任者と協議し、十分な対応が受けられること。

以 上

## 運用サービス詳細仕様書

### 1 運用サービス仕様

#### 1.1 初期導入作業

- (1) マスターイメージ作成用 PC を提供すること。
- (2) 必要に応じ、マスターイメージ作成用 PC に機構が提供する OS ライセンスを適用すること。
- (3) 機構が利用する標準 PC の設定を展開できるようマスターイメージ作成用 PC の設定を行うこと。  
標準 PC の設定については「別添 1 標準 PC 設定概要書」を参照し算定すること。
- (4) 本件で調達するすべての PC について、マスターイメージを適用すること。
- (5) マスターイメージの適用による一括展開できないソフトウェアの追加、ホスト名の設定などの個別キッティング作業を行うこと。なお、個別キッティング作業の内容については「別添 2 個別キッティング作業書」を参照し算定すること。

#### 1.2 障害受付窓口の設置

- (1) 本件の PC レンタル期間において、障害発生時に連絡できる障害受付窓口を設置すること。
- (2) 障害受付窓口は日本語による対応を受けられること。
- (3) 障害受付対応時間は平日日中(9:00~17:00 受付)とすること。
- (4) 本件で調達するすべての PC について、受託先を明記したラベルを貼付すること。
- (5) ラベルの内容およびサイズについては機構と協議し決定すること。

#### 1.3 機器障害発生時対応

- (1) 障害が発生した PC について代替 PC の手配、障害 PC の回収などの対応を行うこと。
- (2) 代替 PC は、マスターイメージを適用し、個別キッティング作業を適用した状態で提供すること。
- (3) 利用者に過失のない状況で発生した障害に対応するための作業費、部品費について、本契約内において無償で交換、修理対応を行うこと。ただし、バッテリーの消耗については対象外とする。
- (4) 障害発生状況により修理費用が発生した場合に充当するため、事故・災害などに対応する動産総合保険に加入すること。

#### 1.4 データ消去

- (1) 返却されたすべての PC について、データ消去処理を行うこと。
- (2) データ消去処理を行った場合、消去作業証明書を発行すること。

### 1.5 配送費

(1)納品及び契約満了時の引取費用以外の故障時等の交換に係る往復運送料については無償での対応とすること。

### 1.6 返却時条件

- (1)契約期間満了後、機器の返却期間を1か月間設けること。
- (2)機器の返却に際し、機構は原状回復に努め、遠隔管理システム(MDM)からの削除、起動時パスワードの解除などの措置を行うものとする。

### 1.7 その他

- (1)障害対応、事故、災害等により本契約の範囲外となる費用が発生する場合、都度協議し決定する。
- (2)本仕様書に発生した疑義については、必要箇所責任者と協議し、十分な対応が受けられること。

以 上

## 標準 PC 設定概要書

下の設定を展開できるようにマスターイメージ作成用 PC を作成すること。

### 1. WindowsUpdate の適用

(1)マスターイメージ作成時点で提供されている WindowsUpdate をすべて適用した状態にすること。

### 2. Microsoft プリインストールパッケージソフトウェアの削除

(1)機構が提供する対象パッケージ削除スクリプトを実行すること。

### 3. ソフトウェアの追加

(1)下表のソフトウェアについて、マスターイメージの適用による一括展開できないものを除き、インストール作業を行うこと。

(2)インストール作業に使用するソフトウェア、手順書は機構が提供する物とする。

項番	メーカー名	ソフトウェア名
1	Microsoft	MS365 Business Premium (Word、Excel、PowerPoint、Outlook、Teams)
2	Microsoft	Edge
3	Google	Chrome
4	Adobe	Acrobat Reader
5	Cisco	Any Connect
6	Cybertrust	Device ID Importer
7	Wonder Share	PDF Element 7
8		Outlook Okan
9		LhaPlus
10		Media Player Classic - Black Edition (MPC-BE)
11	D.O.S	SS1 クライアントエージェント
12	Cybereason	EDR クライアントエージェント
13	TrendMicro	ZTSA Endpoint Basecamp

### 4. プリンタの追加

(1)機構が提供するプリンタドライバをインストールすること。

### 5. 展開前処理

(1)設定を PC に展開できるように Sysprep を実行すること。

以上

## 個別キッティング作業書

全 PC について、下の個別キッティング作業を行うこと。

### 1. BIOS 設定

- (1)すべての PC について BIOS の設定作業を行うこと。
- (2)設定項目については、PC の機種によるため協議のうえ決定する。

### 2. ホスト名設定

- (1)すべての PC についてホスト名を割り当てる作業を行うこと。

### 3. 一括展開できないソフトウェアの追加

- (1)下表のソフトウェアについて、マスターイメージの適用による一括展開できないものは、個別にインストール作業を行うこと。
- (2)インストール作業に使用するソフトウェア、手順書は機構が提供する物とする。

項番	メーカー名	ソフトウェア名
1	Microsoft	MS365 Business Premium (Word、Excel、PowerPoint、Outlook、Teams)
2	Microsoft	Edge
3	Google	Chrome
4	Adobe	Acrobat Reader
5	Cisco	Any Connect
6	Cybertrust	Device ID Importer
7	Wonder Share	PDF Element 7
8		Outlook Okan
9		LhaPlus
10		Media Player Classic - Black Edition (MPC-BE)
11	D.O.S	SS1 クライアントエージェント
12	Cybereason	EDR クライアントエージェント
13	TrendMicro	ZTSA Endpoint Basecamp

以上